

★受講された方に、告示第8号対応
業務報酬算定シートを配布！

建築CPD認定
プログラム(予定)

告示第8号 改正業務報酬基準説明会のご案内

主催:(一社)熊本県建築士事務所協会
共催:(一社)日本建築士事務所協会連合会

平素より本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、業務内容の多様化など設計等の現場の実態を反映させるため、5年ぶりに「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(業務報酬基準)」を改正し、令和6年1月9日に令和6年国土交通省告示第8号を公布・施行しました。

今回改正された業務報酬基準(告示第8号)は旧業務報酬基準(告示15号、告示98号)と同様、報酬算定の基本的な考え方として、経費の積み上げによって算定する「実費加算方法」が標準として示され、そのうえで実用性を考慮した「略算方法」も示されています。

告示についてのオンライン説明会が国交省により3月1日に開催され、日事連がその模様を録画し、国土交通省の許可を得て講習会用に使用するための動画として編集いたしました。建築物の設計・工事監理が適切に行われるためには、業務に応じた適切な報酬を得ることが重要です。

本説明会は、新しい業務報酬基準の考え方を正しく理解し、広く周知を図るために開催いたします。

3月1日のオンライン説明会に参加できなかった方など、この機会に是非ご受講ください。

記

開催日	会場	定員
令和6年9月18日(水)	熊本城ホール 3階 大会議室A1・A2 熊本市中央区桜町3番40号	150名

- ◆**受講対象** 建築士及び行政職員等
- ◆**時間** 14:00～16:30(受付 13:30～)
- ◆**受講料** (一社)熊本県建築士事務所協会
資料代及び消費税を含む
会 員 5,000円
非 会 員 8,000円
- ◆**CPD** 2単位(予定)
- ◆**申込方法** 受講申込書に必要事項を記入し、
振込明細を貼付後FAXにて
ください。
- ◆**締め切り** 令和6年9月13日(金)
- ◆**お問合せ及びお申込先**
(一社)熊本県建築士事務所協会
〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-8-17
熊本県建設会館 別館2階
TEL:096-371-2433 FAX:096-371-2450

内 容

1. 国土交通省 告示第8号
オンライン説明会(DVD)
2. 告示第8号 改正業務報酬基準の解説
講師:(一社)熊本県建築士事務所協会
副 会 長 濱田裕史
3. 業務報酬算定シート使用方法の解説
講師:(一社)熊本県建築士事務所協会
常任理事 坂本健造

お申込書は裏面

～告示第8号 改正業務報酬基準 説明会～

受付期間と申込方法

受付期間 令和6年8月1日(木)～9月13日(金) ※土日祝日、8月15日(木)は休業

申込方法 下欄の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料を下記銀行口座へお振込みください。

受講申込書の貼付欄に振込明細を添付し、FAXにて受講申込書を送付してください。

受講票受領後、お申込書に記載されたFAX番号宛、受付印を押印し受講票をお送りしますので、講習会当日ご持参ください。

(※9月17日迄にFAXが届かない場合、お手数ですがご連絡ください)

FAX送付先:096-371-2450

お振込み先: 肥後銀行 水前寺支店 (普) 1115236

(一社)熊本県建築士事務所協会

シャ)クマモトケンケンチクシジムシヨキョウカイ

(振込手数料はご負担ください。)

注意事項

- ・ 納付された受講料は、当協会の不備により受講できなかった場合を除いて返金いたしません。
- ・ 定員になり次第、締切させていただきますのでお早めにお申込みください。
- ・ 当日欠席された方には後日資料を送付します。

【告示第8号 改正業務報酬基準説明会 受講申込書兼受講票】

日時: 令和6年9月18日(水) 受付13:30～ 14:00～16:30

会場: 熊本城ホール 3階 大会議室 A1・A2

標題説明会の受講を申し込みます。

受講者氏名: _____

建築CPD ID: _____

会社名: _____

住所: _____

電話: _____

FAX: _____

受講者区分 事務所協会会員

非会員 _____

受付印

振込明細貼付欄